

土地無償使用承諾書(配水管布設)

年 月 日

(あて先)

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者

私が所有する私道に、岐阜市上下水道事業部が配水管を布設するに当たり、以下の条件により無償で使用することを承諾します。

- 1 私道は、将来にわたり現状のままとし、公道に準ずる道路として使用します。
- 2 土地の使用期限は、配水管の用途が廃止されるまでの期間とします。
- 3 私道に布設された配水管の使用に関し、新たに給水装置の新設等の申込みについて岐阜市水道事業及び下水道事業管理者(以下「管理者」という。)の承認があったときは、私道への給水装置の設置及び当該設置に伴う土地の使用について承諾します。
- 4 配水管布設後に、当該配水管の維持管理上の修繕及び改良に係る工事が必要となった場合に、岐阜市上下水道事業部が土地を掘削し使用することを承諾します。
- 5 私道を他人に譲渡し、又は私道に新たな権利を設定しようとするときは、その譲渡を受け、又は権利を取得する者に対し、この承諾書の内容を承継します。
- 6 私の理由により布設後の配水管を廃止又は変更するときは、当該配水管の使用者及び利害関係人の同意書を添えて、管理者の承認を受けます。この場合において、当該廃止又は変更に必要な費用を負担します。
- 7 舗装等の復旧は、岐阜市が管理する道路に準じた復旧方法とすることを承諾し、配水管の布設から2年経過後は、自らの責任において管理します。

私道の所在地	土地所有者		実印
	住所	氏名	

※印鑑登録証明書を添付してください。

※世帯単位ごと等、必要に応じて複数枚使用し提出してください。